

設立趣旨書

地球温暖化による気候変動は、私たちの日常生活や事業活動等によって排出される温室効果ガスが原因といわれています。このまま温室効果ガスが増え続けると、集中豪雨や猛暑などの異常気象の発生、生態系の変化や農作物への被害など、日々の生活にもさまざまな影響を与える可能性があることから、地球温暖化対策は地球規模で取り組むべき大きな課題であると同時に、地域レベルにおいても、市民一人ひとりや事業者が自らの活動を見つめなおし、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへ転換を図ることが求められています。

こうした中、相模原市は脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化を図るため、令和5年11月に「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定し、市内の温室効果ガス(CO₂)排出量を令和12(2030)年度までに、基準年度の平成25(2013)年度比で50%削減する目標を定めています。

これまで、私たちさがみはら地球温暖化対策協議会は任意団体として、市の計画や条例の趣旨を踏まえ、市民・事業者・地域団体・行政等がそれぞれの役割を担いつつ、相互に連携・協力しながら、具体的な地球温暖化対策の取り組みを10年間行ってまいりました。

この度私たちは、地球温暖化防止に向けた取り組みを更に着実な歩みとするために「特定非営利活動法人 さがみはら地球温暖化対策協議会」を設立し、新たなスタートを切ることといたします。特定非営利活動法人として社会的な信用度と信頼度を高め、活動の継続性、安定性、組織力を向上させ、市民・事業者・地域団体・行政等の連携を更に強めて、「SDGs 未来都市」としての相模原市域の要となる団体として地球温暖化対策をより効果的に進めてまいります。

令和5年12月11日

特定非営利活動法人 さがみはら地球温暖化対策協議会
設立代表者 竹田 幹夫